

事務事業名		介護予防ケアマネジメント事業		<input type="checkbox"/> 実施計画登載事業		<input type="checkbox"/> 総合戦略登載事業				
政策体系	政策名	安心が確保されたまちづくりの推進 012		事業期間		予算科目				
	施策名	高齢者支援の充実 12		単年度のみ 单年度繰返 (開始 27 年度～) 期間限定複数年度 【計画期間】 年度～ 年度 ※全体計画欄の総投入量を記入		会計 款 項 目 事業				
	基本事業名	福祉サービスの充実 03				事務事業区分				
根拠法令		介護保険法第115条の45				A 政策事業 B 施設整備 C 施設管理 D 補助金等 E 一般(A～D以外)				
所属	部課名	生活福祉部 地域包括ケア推進室		全体計画(※期間限定複数年度のみ)						
	課長名	佐々木 義和		総 投 入 量 (千 円)	国庫支出金 都道府県支出金					
	係 名	電話	26-2943		地方債 その他					
	担当者	村上 寿美子	内線		27-3111(439-440)	一般財源 事業費計(A) 0				
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)						人件費 正規職員従事人数 延べ業務時間 人件費計(B) 0 トータルコスト(A)+(B) 0				
基本チェックリスト該当者および要支援1・2の認定を受けた方のうち、介護予防・生活支援サービスの利用意向がある方について、訪問等で状態をアセスメント後、適切なケアプランを作成し、プランに沿ったサービスの調整や関係機関との連絡調整を行う。										
主な業務は、①利用申込の受付、②契約締結、③アセスメント(課題分析)、④ケアプラン原案の作成、⑤サービス担当者会議の開催、⑥ケアプランの交付、⑦サービスの提供、⑧モニタリング、⑨評価、⑩給付管理業務、⑪介護報酬の請求である。										
※①、②及び⑪に係る事務以外、その実施の一部を居宅介護支援事業所に委託する場合もある。委託した場合は、その内容が適切であるかを確認する。										
事業費は、人件費および介護予防ケアマネジメント委託料として支出される。										

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)

前年度実績(前年度に行った主な活動)

基本チェックリスト該当者および要支援1・2の認定を受けた方のうち、介護予防・生活支援サービスの利用意向がある方について、状態のアセスメント後、適切なケアプランを作成し、プランに沿ったサービス調整や関係機関との連絡調整を図る。委託分については、サービス利用開始時・変更時のサービス担当者会議へ職員が参加し、サービス利用の適正化に努める。

今年度計画(今年度に計画している主な活動)

前年度と同様に、対象者のケアプランを適切に作成し、サービス調整や関係機関との連絡調整を図り、対象者ができる限り自立した生活が送れるよう支援を行う。委託分についてもサービス担当者会議への職員の参加を継続する。

② 対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等

基本チェックリスト該当者および要支援1・2の認定を受けた方のうち、介護予防・生活支援サービスの利用意向がある方

③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)

アセスメント結果から、ケアプランを作成し、サービスの提供することで、要介護状態となることをできる限り防ぐ。また、状態がそれ以上悪化しないようにする。

④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)

その人の生活や人生を尊重し、また自ら生活状況を変えていくことで、できる限り自立した生活が送れる。

⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)

名称	単位
ア ケアプラン作成件数	件
イ	
ウ	

⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)

名称	単位
カ 基本チェックリスト該当者および要支援1・2認定者数	人
キ	
ク	

⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)

名称	単位
サ ケアプラン作成・サービス提供率	%
シ	
ス	

(2) 総事業費・指標等の推移

事業費 投入量	年度 単位	27年度(実績)		28年度(実績)		29年度(実績)		30年度(実績)		元年度(目標)	2年度(目標)
		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
財 源 内 訳	国庫支出金	1,872		1,851		1,883		1,846		2,698	
	都道府県支出金		936		925		941		951		1,348
	地方債										
	その他			4,681		4,628		4,709		4,588	
	一般財源										
	事業費計(A)		7,489		7,404		7,533		7,385		10,788
人 件 費	正規職員従事人数	人	2	3	3	3	3	3	3	2	
	延べ業務時間	時間	500	800	550	550	550	550	500	500	
	人件費計(B)	千円	502	803	502	502	502	502	502	502	
	トータルコスト(A)+(B)	千円	7,991	8,207	8,035	8,035	7,887	7,887	11,290		
⑤活動指標	ア	件	2,697		2,459		2,507		2,550		2,761
	イ										
	ウ										
⑥対象指標	カ	人	638		551		648		670		818
	キ										
	ク										
⑦成果指標	サ	%	100		100		100		100		100
	シ										
	ス										

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

高齢者の増加に向けサービスの多様化、充実化を目指し、住民が安心して暮らせる地域包括ケアシステムを構築し、元気な高齢者を増やすことを目的に平成27年4月に介護保険法が改正され、平成29年4月までの間に、旧事業(二次予防事業対象者把握事業および介護予防ケアマネジメント)から新しい総合事業への移行時期設定が必要となった。当市では平成28年3月に設定し、事業を開始した。

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

旧事業(二次予防事業対象者把握事業および介護予防ケアマネジメント)については、平成27年度からの第6期介護保険事業計画に位置付けられていたが、上記のとおり、平成28年3月からは新しい総合事業となり、これまでの予防給付における訪問・通所介護は地域の実情に応じた取り組みができる介護予防・生活支援総合事業(地域支援事業)へ移行された。(介護保険法第115条の45)

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

職員体制や経営上の課題等により、サービス提供事業所における基本チェックリスト該当者および要支援認定者の受け入れが難しく、支援を必要とする高齢者が十分な支援を受けられない現状がある。介護事業関係者からは、そういう課題が解決できるよう要望されている。

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている ⇒【理由】	適切な介護予防ケアマネジメントを行い、地域の実情に応じたサービスを利用することで、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活することができる。
	② 公共関与の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ⇒【理由】	介護保険法で実施が義務付けられているとともに高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らるために必要な事業である。
	③ 対象・意図の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である ⇒【理由】	対象者は基本チェックリスト該当者および要支援1・2の認定を受けている方に限られているため妥当である。
有効性評価	④ 成果の向上余地	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【理由】	<input type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由】	委託分のサービス利用開始時・変更時のサービス担当者会議への職員の参加は、平成29年度途中から開始した。今後も継続することで、適切・適正なケアプラン作成とサービス提供の向上が期待できる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	<input type="checkbox"/> 影響無 ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 影響有 ⇒【その内容】	法的に義務付けられており、廃止することはできない。廃止・休止した場合、高齢者がサービスを受けられなくなり、住み慣れた地域での生活が困難になる。
効率性評価	⑥ 事業費の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】	アセスメント、適切なケアプランに基づいて高齢者本人にとって必要な介護予防ケアマネジメントを行っているため、削減余地はない。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】	非常勤職員や外部委託でも事業を行っているが、今後のサービスの多様化等によっては利用者は増える可能性がある。また、外部の事業所では利用者数や職員体制の状況により対応できない場合があり、委託できなければ地域包括支援センターでの対応になるため、削減余地はない。
公平性評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由】	委託料等は介護保険法の規定・基準により実施している予防給付と同様の取扱いをしているため、偏りではなく、公平・公正である。

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性

- ① 現状維持
 - ② 改革改善(縮小・統合含む)
 - ③ 終了・廃止・休止
-

(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等

高齢者ができる限り自立し、住みなれた地域で安心して暮らしていくよう、今後も事業を継続していく。既存のサービス事業所のみでは受け皿が不十分であるため、生活支援体制整備事業(地区版地域助け合い協議会など)と連携し、引き続き社会資源の掘り起こしや地域のネットワークづくりを進める。現在ある資源については、種別ごとにリスト化するなどし、周知と利用の促進を図る。

(2) 改革・改善による期待成果

左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。
(終了・廃止・休止の場合は記入不要)

		コスト		
		削減	維持	増加
向上	成績維持		●	
			X	X

4 課長等意見

(1) 今後の方向性

- ① 現状維持
- ② 改革改善(縮小・統合含む)
- ③ 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

適切に事務執行がなされている。今後も制度に基づいて適切な事務執行に努めるとともに、サービス供給量の不足についても対策を検討していく。